

委員長 それでは、会議に先立ちまして、傍聴につきましてご報告をさせていただきます。

本日の教育委員会の会議に、お一方から傍聴したい旨の申し出がございます。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づきまして、これを許可いたしたいと思っておりますので、ご了承を願いたいと思っております。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、どうぞ、ご案内ください。

開 会

委員長 それでは、ただいまから平成15年の3月定例教育委員会会議を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事録署名委員の選任

委員長 本日の会議録の署名人を飯沼委員にお願いいたします。

議案の提出

委員長 日程に従いまして議事を進めてまいります。本日の議題は、議案6件及び報告等となっております。どうぞよろしくご審議をいただきたいと思います。

議案第5号、議案第6号

委員長 早速ですが、初めに、議案第5号「平成14年度3月教育費補正予算について」を議題といたします。

事務局からご説明ください。

企画管理室長 ご説明に入る前に、おわびとお願いがございます。

実は私、どうしてもきょうは出席しなくてはならない会があるものですから、申しわけないですが、議案第5号と第6号についての概要を一括してご説明させていただきます。その後、それぞれ議案第5号、議案第6号につきまして、担当課の方から説明させていただきます。

たいと思いますので、申しわけございませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、最後の方の議案第10号、報告の14年度の定期監査の関係につきましても、私出られませんので、担当の方から報告させていただきたいと思ひますので、申しわけございませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、平成14年度3月の補正、教育費の予算の議案第5号「平成14年度3月補正予算について」。

平成14年度教育費3月補正予算について、別紙のとおり松戸市議会3月定例会に提出するよう、市長に申し出るものでございます。

平成15年3月4日提出、松戸市教育委員会教育長、齋藤 功。

この件につきましても、ご説明申し上げます。

まず、1ページ目をごらんいただきたいと思ひます。

3月補正の予算でございますけれども、補正前の教育費の予算が137億8,219万3,000円となっております。補正は、このほど8,310万7,000円の減額となっております。したがって、合計でございますけれども、136億9,908万6,000円となっております。

次のページをごらんいただきたいと思ひます。

人件費と事業費に分けてございます。減額8,310万7,000円の内訳でございますけれども、人件費につきましてはマイナス7,651万5,000円、事業費がマイナス659万2,000円でございます。

3ページをごらんいただきたいと思ひます。

補正をいたします各項目につきましてのせらせていただいておりますので、ご説明させていただきます。

教育総務費でございますが、これにつきましては、一般職の人件費といたしまして7,755万6,000円の増額でございます。これにつきましては、退職手当について補正したものでございます。

それから、高志教育振興基金積立金51万1,000円につきましては、基金として積み立ていたしました利息でございます。

次に、小学校費に入ります。

各項目にある人件費の減につきましては、職員の給与が今年の1月から平均1.93%減額になったものでございます。

それから、主なところだけ申し上げます。

情報通信技術関連特別対策事業2,555万9,000円につきましては、国の14年度補正に伴いまして、5校分を情報通信技術関連特別事業として要求したものでございます。これは、校内LANと称するものでございます。

中学校学校管理費大規模改造耐震改修事業でございますが、マイナス1,515万2,000円につきましては、第一中学校の工事契約金の差額によるものでございます。

次に、高等学校振興費の情報教育基盤整備事業のマイナス930万7,000円につきましては、高志基金充当事業で契約差金でございます。これも、先ほどの中学校費と同じような形でございます。

次に、社会教育費につきましては、寄附により図書館、青少年会館、文化ホール、戸定歴史館、博物館における備品の整備でございます。

次に、保健体育費の一般職人件費133万6,000円の増につきましては、休日出勤等による時間外勤務によるものでございます。

最後に、学童災害共済関係の経費、増額301万2,000円でございますが、これは見舞い件数の増並びに死亡見舞金が既に3件発生していることによる増額でございます。

4ページ以降は、その詳細につきまして記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

12ページからは歳入に入ります。

12ページ、歳入につきましては、ただいま説明させていただきました歳出補正に伴う国庫補助金、あるいは指定寄附金等の特定財源によるものでございます。

以上、議案第5号の平成14年度3月補正予算にかかわる説明とさせていただきます。

続きまして、平成15年度の予算の関係でございます。

議案第6号「平成15年度教育費予算について」。

平成15年度教育費予算について、別紙のとおり松戸市議会3月定例会に提出するよう、市長に申し出るものです。

平成15年3月4日、松戸市教育長、齋藤 功。

今回、15年度予算の編成に当たりましては、全庁的に方針が出されてございます。1つは、総合計画第2次実施計画の初年度に当たることから、重点事業に要する経費につきまして、内容、実施時期等に十分な検討を加え、事業の推進を図るものとしております。もう1点は、財政硬直化に伴う経常経費の見直しによります削減等々、健全財政の維持を図ることが挙げられ、かなり絞られた形で精査してつくられているというふうに考えておるところでございます。

ます。

15年度におきましては、総額139億7,803万円でございます。1ページの一番下でございます平成14年度の当初予算が137億2,091万2,000円ございましたので、増減率からいいますと、金額で申しますと、2億5,711万8,000円でございます。率としましては1.87%増ということになっております。この辺、ある程度、教育費についても充実が図られているのではなかろうかなというふうに考えております。

2ページ目から説明させていただきます。

教育費増額の主な理由といたしましては、各種負担金及び備品でございます。事務局費の減につきましては、人件費の減並びに松戸市教育改革市民懇話会の最終答申が出ておりますので、これらの経費に伴うものでございます。また、スクールパトロール経費等々につきまして減がなされたものでございます。市民懇話会に伴います予算の要求につきましては、今後実施方針を立て、十分精査の上要求をしていきたいというふうに考えております。松戸市版教育改革という形で打ち出されておりますので、何とかそれに準じたような形で進めていきたいというふうに考えています。

次に、教育研究指導費でございますが、大きく減額されております。これは、14年度は、小・中学校教科書改定の年に当たってございましたためでございます。新たに地域に合った教育機会を提供するためのコミュニティースクール推進事業費121万7,000円及び心の教育の啓発を図るための推進事業30万円を計上しているところでございます。そういったものから相殺しますと、減額になっているということでございます。

小学校費の学校管理運営費及び学校建設費の増につきましては、それぞれ工事費の増額でございます。教育振興費の減につきましては、14年度教科書改定に伴う準拠掛図等購入費が14年度あったものが15年度からなくなりますので、その分が減になったものでございます。

次に、中学校の学校管理費につきましては、15年度につきましては小学校の方を改修の重点に置いたために減となっておりますのでございます。

中学校建設費につきましては、大規模改修、耐震改修工事に伴う増であります。

高等学校費につきましては、快適な学校生活を過ごせるよう、冷暖房設備等を図書室に整備する事業等を計上しているところでございます。

幼稚園費につきましては、私立幼稚園振興事業費においてさらなる充実を期するために、増額を計上したものでございます。

社会教育総務費につきましては、本市が魅力ある文化都市になるよう、文化行政の再構築

を図るため、市民文化活動実態調査経費を計上いたしてございます。

公民館費につきましては、義務教育を終了した市民の方々の基礎学力再履修と申しますか、そういったような形で、市民を対象としまして、そうした事業を青少年会館の方で実施しようということの経費を計上しているものでございます。施設の申しますと、市民会館の老朽化に伴う改修経費の計上をかなりな金額でさせていただいているものでございます。

博物館費につきましては、市政60周年記念事業として、「川の道江戸川」の開催経費を計上しているものでございます。

次に、保健体育費につきましては、人件費の減額となっております。新規事業として、小学校給食4校分を民間業者の方に委託すべく、予算を計上いたしております。

以上が歳出でございます。

歳入につきましては、8ページからになりますが、補助金等々でございます。見ていただければおわかりになるかなというふうに思います。

以上、雑駁ですけれども、議案第6号「平成15年度教育費予算について」の説明にさせていただきます。

冒頭にも申し上げましたように、申しわけありませんが、中座させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 どうもありがとうございました。

今のご説明ありがとうございましたとおり、企画管理室長は、やむを得ない会議に出席いたしますので、これから中座をいたします。

今の議案第5号平成14年度3月の教育費の補正予算について、それから議案第6号につきましても、平成15年度の教育費予算の6号と一括して説明をさせていただきました。

それでは、今概略の説明がありましたのですが、議案第5号の方から、先生方の方で何かご質問がございましたならば、担当の係の方から回答をいただきたいと思いますので、どうぞ、お願いをいたしたいと思っております。

補正の方は、結局8,310万7,000円の減ということになっています。その中で一番大きいのは何でしょうか、ここで。

中島審議監 全体的には、人件費が一番大きく響いております。先ほど、室長の方から話がありましたように、公務員の給与の削減と申しますか、条例下げられまして、1.93%下がったわけでございますが、それが軒並み響いたというふうにご理解いただきたいと思います。

飯沼委員 高等学校の教育振興費は、詳細はどういうふうになっているんでしょう。マイナスになっていますよね。930万7,000円、補正でマイナスになっている。

市立高校担当室長 高等学校につきましては、情報教育基盤整備事業、それにかかわりまず契約差金と申しますが、予算に対しまして、契約高がこの分安く済みまして、930万7,000円。これにつきましては、高志教育振興基金を財源としておりますので、これを基金に繰り戻すものであります。

委員長 あと、保健体育費の中で、学校給食費が減になっていますよね。これは。

中島審議監 これも人件費でございます。給食の調理員等々の人件費。

委員長 先生方、何かご質問ございますか。

お聞きのとおり、そういう職員給与の一律1.9%の減ということで、主としてそういう管理費関係において減が大きいんですね、一番。あとは、高等学校に関しては、そういう情報教育基盤というのは、結局ITの施設ですね。それについて、差額が出たということのようです。

それでは、議案第5号につきましては、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、採決させていただきますが、議案第5号につきましては、原案どおり決定させていただいてよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認めまして、議案第5号は原案どおり決定させていただきます。

それでは、引き続いて、議案第6号「平成15年度教育費予算について」ですが、これも今、室長が概略の説明をしまいいりましたので、先生方のご質問があれば、それに対して担当の方からいろいろ説明をいただくというような形で進めてまいりたいと思います。

何かご質問ございませんでしょうか。

どうぞ。

飯沼委員 2ページの上から3項目めですが、教育研究指導費、マイナス1億1,363万8,000円の中で、外国青年による英語指導事業費の方は、昨年度と変化があるんでしょうか。

指導課長 昨年度と同じ金額でございます。変わっておりません。同じ人数の同じ金額でございます。

飯沼委員 それに関連するんですけれども、昨年と比べ、教育研究指導費のマイナスにな

っている部分は、何と何ですか。

指導課長 これは、主に教科書でございます。15年度は教科書改定がございませんので、新たに購入が必要ない。約1億円です。

委員長 昨年度に比べますと、2億5,700万円の増ということで、全体の1.87%の増ということになっているわけですが、この中で減っているのが今の教育研究指導費。あと、高等学校の教育振興費の減っているのは、これは何ですか。

中島審議監 これは、14年度は、特に高志基金を利用いたしまして、情報化の事業をかなり進めてまいりました。その経費が、ことし2年目になりますので、大まかな基盤整備はできたということの中で、あと残りはそのソフト面の部分だけですから、来年度少なくなるというふうにご理解いただきたいと思います。

委員長 高志基金というのは、去年は随分利用していたんですね。

中島審議監 そうですね。基金の関係は、前に戻って申しわけございませんが、議案第5号の方の5ページにございますので、そちらをごらんいただきたいと思います。当初3億円をいただきまして、その表にございますように、12年度に3億、13年度に取り崩しを行いまして、合計2億3,469万円が残として残ったわけでございます。14年度につきましては2,497万2,000円余りを使っておりまして、現在は2億1,000万円強が残っているという形でございます。

委員長 それで、ふえた方は、学校建築費ですか。小学校の建築費が、これは非常にふえていますね。

教育施設課長 小学校は、幸谷小学校の増築工事を予定しております。

委員長 その増築の理由はということですか。

教育施設課長 学級増によります増築でございます。普通教室が4、あと多目的教室2つでございます。

委員長 わかりました。耐震建築とか、そういうことに関しては何かあるんですか。

教育施設課長 耐震につきましては、小学校は、高木第二小学校を大規模耐震改修工事を行います。それと、中学校につきましては、常盤平中学校の耐震改修工事を行います。小学校につきまして、3ページの一番上、2億8,380万円。中学校につきまして、中学校費の上から4番目でございます。大規模改造耐震改修事業ということで、1億4,587万円でございます。

委員長 わかりました。

先生方、何か。

飯沼委員 4ページですけれども、幼稚園費が増になっているんですけれども、どこの部分が増になっているんですか。

委員長 昨年に比べて4,500万円ほどふえている。

教育総務課主幹 幼稚園奨励費の補助金の額がふえております。

檜山委員 歳入の中で、何か顕著な目立った点があれば教えてください。

中島審議監 特に、今回大きく目立ったといたしますか、私らが留意したところは、県の補助金が、見直しが結構多かったんです。実際、もう14年度から始まっておりまして、県の補助制度が変わりまして、かなり市町村が負担をしなければならないものがふえてきているというのが現状でございます。もともと県の補助と市町村で2分の1ずつやっていたような事業が、県の方がここで条例改正、規則改正等とどんどん進めたものですから、そっくり市の方が負担しなければならなくなっているというのが現状でございます。かといって、地元の皆さん方には、数年間、数十年にわたってやっていただきました事業でございますし、その事業を今なくすることが好ましいことであるかどうかということについてはまだまだ議論しなければならないんですが、実際の問題として、そういった負担が市町村にかかっているということは事実でございます。

委員長 それでは、個々のことではないんですが、15年度の予算を組むに当たりまして、例えば新規のもの、なぜ新規かということをお聞きしたいかといいますと、申し上げるまでもなく、教育改革市民懇話会が1年8カ月ぐらいにわたってありましたね。そして、ついこの間最終報告という形でいろいろな提言が出ました。その中で、行政が早急に取り組むべき問題というふうなことがあったわけですが、そういう市民懇話会の最終報告を踏まえた、何らかの予算における対応として、どういうことがここに組み込まれているのかお聞きしたいと思います。

中島審議監 後からご報告させていただきますけれども、2月21日に、市民懇話会の方から提言という形でいただきました。その考え方を重要参考としながら、新しい制度設計なりシステムなりを組んでいかなければならないであろうというふうに考えております。これは、もう早急にやっていかなければならないと思います。

実際をいいますと、提言の前に予算措置というのがもうされていくわけございまして、中でも、できるだけ早くということで取り組みましたのが心の教育の問題の経費です。それから、サタデーのコミュニティースクールというものを今1つ示しております。それから、

もう1つは、再履修といいますか、学びたい方が学べる、そういったシステム、機会といいますか、そういったものをつくっていこうというのが今回のこのねらい目になっております。

心の教育につきましては、昨今いろいろなことを言われておりますが、豊かな心をはぐくむことが、今の青少年に大切であろうと。もしくは、幼児期にも必要になってくるであろうというふうなことから、シンポジウム、フォーラム等々考えながら、現存するシステムの中で何が取り組めるかというふうなことも含めて考えていきたいと思っております。

それから、サタデースクール、コミュニティースクールでございますが、これはまさにコミュニティースクールでございます。サタデースクールというのであちこちでやられたケースもございますが、それと一線を画しまして、教育委員会自身が塾のようなことをやるという視点ではなくて、地域のコミュニティーのあり方の中で子供たちをはぐくんでいただくというのが大きな目標でございます。そうした中で、地域の皆さん方に、寺子屋でも学校でもいいんですが、そういったものをつくっていただいて、運営していただくという視点になってきて、将来的には、地域の皆さん方の人材能力をお願いしたい。もしくは、子供たちも、逆にそこで自分たちも教えられる立場から教える立場に立ってもいいのではないだろうかというような構想も中に入れてあります。ベースとしましては、コミュニティーをスクールとしていこうではないかというのがあります。

それから、もう1つは再履修でございますが、これは、近年、学習されるという意欲が非常に高まってきております、市民の方々に。そうした中で、もちろん外国人の方もいらっしゃいますし、それから、もう一度勉強したいという方もいらっしゃいます。大学の特別講座とか、カルチャーセンターにおける特別講座とかというのは、これは特殊な部分でございます。もう少し基礎基本のところを学べるチャンスがあるといいというふうなお声が多くなってきておりますので、そういった機会をつくっていききたいというのがねらいです。

教育長 懇話会からの報告を受けまして、松戸市版の教育改革のデザインを描かせていただきました。その中には、前にご説明したとおり、さまざまな児童・生徒に基礎基本を確実に定着させる教育を行う。学校を拠点とした地域コミュニティーづくりを推進する。それから、もう2つありまして、その中の1つに、やはり学校だけですべての教育を行うことは不可能で、青少年の健全育成には、やはり家庭と地域と学校が一体となって進めなければならない。この中に、心の教育というものを取り入れていかないと。いろいろな賛否両論あります、心の教育なんてできるかどうかという。それはあえて承知していますけれども、やはり家庭や地域の方々にも子供にかかわってもらいたい。そして、教育をしてもらいたいという、

そういう願いがあります。ですから、具体的に事業を展開するというほどの予算はありませんし、また具体的に心の教育をどうやってやるかというのは、これはまた賛否両論出るだろうと思いますが、それぞれの家庭や地域にお任せするような形で、キャンペーン、啓発活動が主流になっていくということに……。

学校教育にも1つの教育の価値観というのはもちろんありますけれども、本来、学校だけの価値観で教育をやってはいけないのではないかと。これは、1つの仮説ですけども、やはり、一昔前は、いいも悪いも、家庭や地域社会の中にしっかりした教育に対する、あるいは子供のしつけに対する一定の価値観が存在した。こういうことはいいことだと、悪いと単純に言ってしまいます。それを受ける形で、学校教育がその土台の上に、あるいはおみこしの上に乗かって、さらに一歩進めた教育なりをしてきたと思うんです。この土台の部分が、今ほとんどなくなってしまったというより、ばらばらになってきた。個々人によって、家庭によって全然価値観が違う。地域によっても全然違うというようなことにあるいはなっているんだろう。それは、やはり共通の教育、しつけに対する価値観をつくり上げてもらいたい。あるいは、その価値観を共有してもらいたい。その土台の上に立って初めて、学校教育もより効果を、成果を発揮するのではなかろうかという、そういうことで理解してもらっていいのではないかと考えています。

委員長 要するに、これから戦略を組もうというわけ、組織及びいろいろ。

教育長 啓発活動、あるいはどこかの地域でそんなモデル的なものをしていただければ、ボランティアの方々にも支援してもらおう、そういう位置づけで考えています。

委員長 それは結構だと思いますよ。まず、そこら辺からしっかり組み立てていく必要あるでしょうから。

あと、サタデースクールと、これは。

宮崎審議監 これも、学校長というのかスクール長というのか、正直なところ、そのところまだ十分に練ってはいません。ただ、こちらの方で考えていますのは、そのスクール長になる人も市民の中から公募しまして、あくまでも私どもが実質運営ではなくて、市民の方々の協力を得る中で、コミュニティースクールという形で、土曜日に限りやっていきたいなと。まだ、その具体的な制度設計についてはできていません。来年度の中盤あたり、2学期あたりには何とか実施したいなというふうには今のところ考えているところでございます。

委員長 対象はどういう人ですか。社会人ですか。

宮崎審議監 いえ、もちろん子供も含まれております。

委員長 コミュニティスクールというと、ちょっと誤解がありますよね。文科省で言っているコミュニティスクールとか、教育改革国民会議なんかで提案したコミュニティスクールがあるでしょう。あれは、要するに、民間が主体になってやって、しかし経費なんかは公が持つという、そういうコミュニティスクールですよ。これは純然たる要するに地域の任意のでしょう。

中島審議監 そうですね。学校法だとか、公立で言う意味での小・中学校だとかという意味とは違うというふうにご理解ください。

飯沼委員 カルチャースクールとかコミュニティスクールというのは、地域の代表者に実施をお任せして、費用は市、あるいは団体で持つというような。

委員長 市民懇話会でも問題になりましたよね。しかし、我々今ここで言っているコミュニティスクールというのはそうではなくて、もっとこういう地域の任意的なものなのか。

宮崎審議監 地域に根差したというところで。

飯沼委員 社会教育との関連なんかも出てくるんですか、そうしますと。子供はもちろんだけれども、生涯学習の中で、大人の方も入れるような、学べるようなことも考えていらっしゃるんですか。あるいは、小・中学生とか子供対象なんでしょうか。

宮崎審議監 現在のところ、小・中学校で考えていますけれども、後々発展する中ではそういうことも加味されていくだろうと。ただ、先ほども少し説明ありましたように、基礎学力の再履修というもの、これは、社会教育の方で今やろうとしているところでございます。内容的なものにつきましては、まだまだこちらでも検討しなくてはいけないと思いますが、他市でやられている補習事業ですか、そういうことは考えていないところです。

教育長 基本的な考え方、理念を申し上げないとわかりにくいかと思しますので、申し上げますと、国の教育改革も、いろいろ矢継ぎ早に出てきますけれども、基本的な考え方、理念の1つに、学校教育、生涯学習も含めてですけれども、規制緩和と一部競争原理の導入というのは文科省は隠してもいないし、前面的にも出していないですけれども、基本路線はそう。過度の横並び主義、平等主義と、量的な知識偏重教育の弊害が教育の停滞を招いたという、そんなところから出発して、特に、高校、大学なんかはまさにそのとおりで、義務教育はちょっとニュアンス違いますけれども。そのような方向で改革を進めていきますと、必ずや好むと好まざるとにかかわらず、起こしてはいけないんですけれども、やはり不登校で中退とか、途中でドロップアウトするとか。現実にたくさんいるわけですが、子供たちが出てくる。これを救うという大げさですが、リターンマッチ、セーフティネット、

それを競争の反対につくるべきではないか、理想的にはそういう……。その割には、余りにも小さいスタートですけれども、まずはリターンマッチ、セーフティネットのチャンスをはりつくる。社会的な受け皿としてつくっていく。ささやかながら、基礎学力の再履修講座という形でスタートする。

委員長 それは、大変結構だと思います。サタデースクールとこれとはイコール、同じものですか。

教育長 サタデースクールは、また全然違うんですけれども、発想は、完全週5日制の受け皿といったら変ですけれども、そういうものはやはり、行政もやっているけれども、行政だけでできるものではないし、他市のように巨額な公費を投入して学校でやるというのも、これいかなものかということでありまして、これもまた地域社会との共同ネットワークを形成する中で、地域に住まわれている知識、経験の豊富な方々の活躍の場にもなるし、子供たちの土曜日の健全な過ごし方への1つの場の提供にもなると。

今、地域貢献をしていただいているいろいろな団体があります。子供会育成会、青少年相談員、そういう団体が、土曜、日曜、祝日にいろいろな行事を開催していただいて、市内いたるところにそういうネットワークを構築していただいて、いろいろなイベント、この間もグラウンドゴルフ大会がありました。その地域の青少年相談員が中心となって、地域の子供たちに呼びかけて、グラウンドゴルフ大会を土曜日に開催しております。そういうことで、大変松戸市は盛んなところなんですけれども、子供会、育成会の組織率というのは年々低下している。かつては、最大70%、7割の子供が育成会に参加していたわけで、大変なことでございました。ところが、どんどん減ってきて、今30%を割ったんでしょうか。そのぐらい半減以下になってしまった。何とかやはり組織率を上げる努力を団体側も行政側も考えてやっているんですけれども、やはり価値観が多様化してしまったというか、一緒になって活動してもらわなければいけない保護者が、そういう地域活動を行う時間的余裕がなくなってしまうといいですか、関心が薄れたとか、そういうことになって、あと7割の子供たちはどうしているんだろう。どうしているんだろうって、それは自由の国ですから、いいのですが、ちょっとやはり心配な面がある。既存の組織だけに頼ってはい、健全育成のネットは目が粗過ぎるのではないかと。だから、ことは、その視点から、こういうこともやってみたら。最後は、すべて何もかもではないんですけれども、コミュニティーづくり、コミュニティーの再生というんでしょうか、活性化、もともとコミュニティーは、戦後はなかったかもしれない。新しくつくるのかという、その辺も難しいところなんですけれども。

檜山委員 それは、何で70%が30%に落ちたかというのを細かく分析しないとわかりません。新しいものをつくるにしても、その分析が必要ですね。

教育長 感覚的には皆言うんですけれども、大体近からず、遠からずとも言うんですかね。でも、やはり、もう少し分析しないといけないかな。

親も一緒に、半分ほど手挙げて参加しないと、子供会育成会というのは成り立ちません。

飯沼委員 関連するんですけれども、PTAもそうですね。活発なようだけれども、今協力者が少なくなって、PTAの役員になり手がいない。逆にPTAやりたいというところもありますので、保護者の教育に対する理解はあるんでしょうけれども、協力の面が足りなくなってきている現実が、幼稚園、小学校にも出てきているのが現実だと思うんです。共働きも出てきていますから、結局、もう学校に任せるよという風潮がどうしても強くなってきてしまっている。一生懸命お母さん、お父さんにもお話ししても、なかなか忙しいからPTAの役員はできません。子供会の役員はできません。その他もできませんというのが現実なので、この辺が非常に、日本の教育の中で大きな課題になってきているのではないかと。

家庭教育をしているかということ、それもどの程度やっているかちょっとわかりませんが、学校に結構任せている部分があるので、自分の子供を見るのは当然なんですけど、家庭と同時に、学校にもそういう意識を持って、特に父親が教育に参加していませんよね、日本の社会は。これが、非常に大きな課題だと思うんですけれども、父親の子育て参加、教育参加、これは、やはり費用と時間をかけてやっていかないと、健全な教育になっていかないんじゃないか。そういう意味では、松戸市の教育改革の中でも非常に時間かかるでしょうけれども、親の意識、家庭における親、社会における親、自分の子供に対する学校に向ける親の意識、この辺の改革を地道にやっていかないと大変になるなと思います。だから、そういう費用も、どこかにとってあると思いますけれども、松戸市からの教育改革発信するにおいては大事なところだと思います。

特に、子育ての関係、子育ての支援のこととか、ここの8ページに、少子化対策基金繰入金というのがあるんですけれども、人口が減っていったら日本の国成り立ちませんので、これからの問題としてその環境づくり、配慮と準備を大事にしていくことが必要になってきているというふうに思います。今回の予算はこれでいいと思うんですけれども、補正なりその他でも考える必要が出てくるかもしれません。特に、アクションプランを立てるでしょうから、先ほどの答申、松戸市の教育改革の答申を受けてすることでしょうから、その辺も予算の中に来年度に向けて少しずつ配慮していただければと……。

教育長 財政厳しいから言うのではないんですけれども、やはり、これからの行政の役割というのは、何かの施策事業を丸抱えで行っていくという時代ではなく、起爆剤になるような、誘導するような施策をつくって、地域社会みずからが動いていただくような、そんな仕組みを考えなければならないかなと。

委員長 本来、行政のあり方というのはそういうことかもしれませんね。何となくみんな、行政頼りというか、そこでしてもらおうという長年の癖がついてしまって。

飯沼委員 社会に貢献するとか、社会人という意識、そういうのがどうしても日本の場合には少ない。そういう意識をつくって盛り上げていく。もう粘り強くそれを続けるしかないんじゃないか。お金はもう限度ありますし、補助金の限度も、先ほどお話ありましたけれども、県ではもう出さないから、地方で出さないといとどんどん来ますし、ですから、そういう意識の改革、心の改革、そこに焦点を絞っていかせざるを得ないと思います。大変だと思いますが。

委員長 ありがとうございます。この間市民懇話会の最終報告がありましたので、それとの関連をちょっと伺いました。これは、ついこの間、2月21日に出たばかりとはいえ、やはりここに出ている提言というのは、教育改革についてのかなり緊急な課題が多いですから、やはりこれからアクションプランを組んでいく中で、これを踏まえた新しい教育の予算というんでしょうか、それを組むことで進めていっていただきたいと思うんですけれども、その中で3点ほど、心の教育について、サタデースクールと再履修ですか、結局、基礎基本を定着させるという観点に立って、それで、今の学力低下とか、あるいは不登校等の問題、学校教育の問題、そういうことを踏まえて、それを少しずつでも支えていこうという、セーフティネットみたいな形のような気もしますけれども、そういう観点で、ささやかながら考えて、3点ほど新規に考えた。それはよくわかりました。

今、非常に財政厳しいものですから、こちらが期待するような形でしていくことも大変難しい。その中でも何らかの努力をしていただいているので、その点はよくわかりました。また来年度に向けて、ひとつ実質的な教育改革に結びついていく、そういう予算をぜひ組んでいただきたいなと思います。

先生方、ほかに何かよろしゅうございますか。

それでは、長時間いろいろ質問をさせていただいたり議論いたしました。議長、議案第6号の平成15年度の教育費予算について、採決をさせていただきます。

議長、議案第6号につきましては原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、ご異議がないものと認めまして、議案第6号は原案どおり決定させていただきます。

(「はい」の声あり)

議案第7号

委員長 次の議案第7号「松戸市教職員住宅管理規則を廃止する規則の制定について」を議題といたします。

お願いします。

学務課長 議案第7号「松戸市教職員住宅管理規則を廃止する規則の制定について」。

提案の理由でございますが、松戸市教職員住宅の廃止に伴いまして、その管理を定めていた管理規則が不要になったためでございます。

また、松戸市の教員住宅につきましては、新松戸北2丁目、今の小金中学校のすぐ横に、鉄筋コンクリート4階建てで、3Kの建物が12戸入っております。これが、昭和39年に工事されまして、昭和41年の10月から入居開始しております。だんだん老朽化が進み、入居の希望もなくなってまいりました。これは、教員そのものの高齢化に伴い、皆さんそれぞれ家を持ったり、そういったことも背景にあったかなというふうに思います。そういう中で、平成13年の3月に最後の方が退去いたしまして、その後入居者がなくなってございまして、取り壊しをし更地にして、市の方の普通財産の部分になっております。管理規則が残っておりますので、これを廃止させていただきたく提案するものでございます。

具体的な手続につきましては、次のページの松戸市教育委員会における公文書のA判化の実施に関する規則の第1条の第6項の部分を全部削除していただければこの規則は削除できる、そのように考えております。

以上でございます。

委員長 お聞きのとおりでございます。要するに、なくなってしまったというわけですね。

それで、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第7号につきましては、ご異議がないものと認めまして、原案どおり決定させていただきます。

議案第 8 号

委員長 議案第 8 号ですが、「教育職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

ご説明ください。

市立高校担当室長 教育職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則を提案させていただきます。

提案理由といたしましては、千葉県人事委員会の規則改正に準じ、服務についての規定の整備を図るためであります。

この規則は、市立高等学校の教員に対して適用される規則であります。具体的な改正理由といたしまして、千葉県人事委員会の規則改正にあわせまして同規則を改正し、小・中学校及び県立高等学校の教員との均衡を図るものであります。

具体的には、新旧対照表に基づきましてご説明させていただきます。

この表の上段が改正後であります。下段が改正前であります。

まず、別表中の第 5 号、妊娠中の健康審査及び保健指導を受けるための休暇についてですが、これにつきましては、現行は、妊娠 7 カ月までは 4 週間に 1 回、8 カ月から 9 カ月までは 2 週間に 1 回となっておりますが、これを 6 カ月までは 4 週間に 1 回、7 カ月から 9 カ月までは 2 週間に 1 回と改めるものです。

それから、第 6 号、分娩休暇について。これにつきましては、双子などの多胎妊娠の場合について、予定日前の休暇の期間を 14 週間とする旨の規定を新たに追加するものであります。

第 8 号、育児休暇についてですが、現行 1 日に 2 回、1 回につき 45 分間の休暇を取得できる、この期間について、現行は、生後満 1 歳までとなっておりますが、これを生後 1 年 6 カ月までに延長するものであります。

以上 3 点です。よろしく願いいたします。

委員長 これは、当事者としては有利になるんですか。改善と思ってよろしいわけですね。

檜山委員 いいんではないですか。

根守委員 母体保護のために……。

委員長 それでは、8 号ですが、ご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、原案どおり決定させていただきます。

議案第9号

委員長 第9号ですが、「松戸市教育功労者の表彰について」を議案といたします。

どうぞ、ご説明ください。

学務課長 松戸市教育功労者の表彰につきましてですが、松戸市教育委員会表彰規定第2条の規定に基づき表彰状を贈呈する。

提案の理由でございますが、多年にわたり、校長あるいは教頭として松戸市教育の振興・発展に努め、その功績が顕著であったことについて、表彰状をお願いしたいと思います。

名簿でございますが、次のページに書いてございます。

番号で、1番から9番までが校長先生でございます。9名の校長先生が、定年で退職されます。それから、10番から13番まで4名の教頭先生が退職するようになっております。それぞれお1人お1人につきましては、校長先生につきましては主に校長からの経歴、それから、教頭先生につきましては教頭からの経歴、それぞれ記載してございます。

よろしく願いいたします。

委員長 何か先生方、ご質問ございますか。

12月にありましたのは県の表彰ですか。12月の教育功労者。

学務課長 あれは、県の教育功労ですね。松戸市の方につきましては、一般の先生ですと20年以上勤務された。あと、校長先生、教頭先生につきましては、校長先生、教頭先生で退職される場合に。

委員長 それぞれ、校長先生、教頭さんとして、大変長い間松戸市のためにお尽くしをいただきました。全く異論のないことでございます。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第9号、ご異議なく認めてよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、決定させていただきました。

委員長　それでは、議案第10号「平成15年度松戸市教育施策基本方針について」を議題といたします。

ご説明ください。

中島審議監　議案第10号でございます。

平成15年度松戸市教育施策の基本方針について。

平成15年度の教育施策基本方針を別紙のとおり定める。

平成15年3月4日提出、松戸市教育委員会教育長、齋藤　功。

提案理由でございますが、平成15年度の教育施策にかかわる基本方針を定めるためでございます。

議案を委員の皆さん方にお配りさせていただいた際につけておきましたので、ごらんいただいたと思いますが、来年度の基本方針を別紙のとおり定めてはいかがということのお伺いでございますので、ご協議の方お願いします。

委員長　先生方、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

何か追加説明することありますか。

どうぞ。

企画管理室補佐　今、説明させていただいたとおりでございますけれども、例年つくらせていただいております。具体的には、最初のページの方でございますけれども、総合計画の流れ、それから世界の教育における潮流、それを踏まえまして、これは行政全体の統一目標の1つでございますが、自立した市民社会を構築すると。そのアプローチとしては、教育委員会は、生涯学習の推進で取り組みたいということで、これはこの二、三年ほど同じ内容でございます。特に、教育行政としては、情報公開と説明責任、これをやはり追求していく必要があるということが、まず1つの基本的な方針でございます。

そしてまた、その生涯学習社会の構築を目指すということにつきましては、先ほどの議案第6号の中でも議論が出ておりましたけれども、特に行政としては、学校、家庭、地域社会、それが互いに協力し合いながら、豊かな文化と教育環境の創造を通じまして地域社会をつくっていくことに推進していきたいという取り組み姿勢を述べております。

そしてまた、この2月にございました教育改革懇話会の提言もございますけれども、特に学校教育の改革を踏まえまして、次代を担う子供たち、特に基礎基本、これにつきましては、松戸市の独自の視点から言う、読み、書き、そろばんに、社会的な責任を加えました4 R's、これに取り組んでいくということを述べております。それにつきましては、早急に配慮すべ

き視点、あるいは新しい制度についての研究に取り組みまして、アクションプランを定めて、今後取り組んでいきたいということでございます。

また、それと同時に、行政だけで、あるいは学校だけでできることではございませんので、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たし、あるいは互いに連携をとるといような仕組みについても、やはりアクションプランの中に今後取り込んでいく必要があるという観点も加えてございます。

そして、これが一番重要な点でございますけれども、とにかく今年度はもうこの実行に移る段階にあると。まさに、このアクションプランを通じまして実施段階に入るとい思いを述べております。

これが、平成15年度の基本的な方針です。

それと、もう1つ、やはり人権の尊重に関する視点というのは欠かせませんので、それを入れて書かれています。

以上、大変いろいろな教育に関する思い、多様なものがございますけれども、基本的には先ほど議論された流れを、足りない部分もあると思っておりますけれども、一応まとめた形をとってあるのではないかと考えております。

この思いに立ちまして、次のページでございますけれども、4点の視点から施策がまとまっております。

1番目は学校教育分野ということで、児童・生徒に基礎基本の定着を図る。先ほど言いました児童・生徒に4 R_sの定着を図るということで、具体的なものは、アクションプランの内容もございますので、決まっておりますけれども、新しい教育制度の研究に取り組むということがまず1点目です。

それから、2が、多様化する市民の学習ニーズに対応できるようにするということで、これは生涯学習の関係、あるいは文化の創造の観点でございますけれども、その中でも、

に、教育改革の視点ということで、先ほども議案第6号のときに説明した内容として、学校を拠点とした地域コミュニティーづくり、具体的にはサタデーコミュニティースクール等がここに入ってまいります。それから、家庭や地域の教育力の活性化を目指し、市民フォーラムを開催というのがございますけれども、これにつきましても、先ほど言った心の教育の分野に入る点でございます。 のところに、青少年会館における基礎学力の再履修講座、これも改革にしてございます。

それから、3として、それらのことを今後教育行政がどういう形で推進していくかという

ことで、推進体制の整備と、それからアクションプランの策定ということを目標でうたっております。

最後に、市民の人権意識を高めるということで、柱を立てています。

この後に、各事業課の事業が連なってまいります。ここに載せられたのは、あくまでもその中の主要な施策ということでご承知いただきたいと思います。

以上です。

委員長 どうもありがとうございました。かなり体系的に説明をしていただきましたので、ご理解いただいたかなと思います。

飯沼委員 大変よく、すべて入って入って、含蓄のある言葉がいっぱいあり、こういうふうに深めていくといいなと感心して読ませていただきました。全面的にこれでいいと思います。

ただ、1つ要望というか、すぐできるか、できないかは別として、私は、松戸市の教育というのは、小学校からだけではなくて、生まれてから亡くなるまで、松戸市の市民として育っていくわけですから、保育園、幼稚園、その辺を含めたものがどこかに入らないのかなと……。保育園は厚生労働省で、幼稚園は文部科学省ですけども。松戸市の場合は私立幼稚園がほとんどなので、教育委員会としてはすぐにはできない部分だと思います。ただ、松戸市民として考えると、やはり幼小関連のことも含めて、小さい子供から、生涯学習の中でとらえるような感覚をどこかでにじみ出すような方向が必要かなという感じがします。

委員長 そうですね。飯沼先生がおっしゃったこと、私も賛成です。学校、家庭、地域社会、その三者の連携というんだけど、もう1つは、保育園から始まって幼稚園、小学校、中、高、そこの接続の問題が、確かに大きな問題ですね。それで、この間の品川区ですか、小・中一貫校、4・3・2という割り振りで9年間を見るとか、ああいう接続の問題ありますよね。それから、中・高一貫とか。ですから、先ほどおっしゃった保育・幼稚園、それから小学校、そこら辺の縦の連携ということの視点がやはりこれから大事ですね。

この間の市民懇話会最終報告の、行政が早急に検討すべき課題という中にも、学校、幼稚園、小学校、中学校間及び保育所と学校との間において情報交換の場を設定することや交流を促進することなど、連携について具体的に検討することというのが書いてある。ですから、やはり、今の飯沼先生のご指摘の縦の接続というか、連携というか、そういう従来よく言われた三者の連携プラス、今度は縦の接続というか、そこら辺の視点がこれから大事ですね、恐らく。

飯沼委員　教育特区の場合は、1週間ぐらい前ですか、新聞に出ていましたけれども、厚生労働省でも文部科学省でも数年前からお話ししているんですね。幼稚園と保育園、幼保一元化の問題は、もう20年以上この話が出ているんですけども、教育特区に限って、幼稚園と保